

岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択検討委員会運営方針

1 目的

本検討委員会は、岐阜市立小学校教科用図書及び岐阜市立中学校教科用図書採択に関する検討を行い、採択権を有する岐阜市教育委員会に採択候補教科用図書を議案として上程することを目的とする。

2 調査研究員の選出

本検討委員会は、上記の目的を達するために、事務局に依頼して、教育委員会の所管に属する学校の職員の中から、必要な人数の調査研究員（主任研究員を含む）を選出し、調査研究事務を補助させる。

3 検討事項

本検討委員会は、以下の事項について検討する。

- ・岐阜市立小学校（中学校）教科用図書の採択に係る日程について
- ・教科書展示会のあり方について
- ・調査研究員による調査研究資料について
- ・調査研究資料を基にして、採択候補教科用図書の議決
- ・その他、上記の目的を達するために必要な事項

4 会議（岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択検討委員会規則第5条）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 開催日程・開催場所

第1回 令和5年5月30日（火）15：00～16：30

岐阜市教育研究所 中舎3階大研修室

「採択検討委員会の委嘱、調査の進め方の確認」

第2回 令和5年7月18日（火）10：00～16：00

岐阜市教育研究所 中舎3階大研修室

「調査研究の報告、採択案の決定」

第3回 令和5年7月19日（水）午前中（予備日）

岐阜市教育研究所 中舎3階大研修室

「調査研究の報告、採択案の決定」